

令和5年度福井県被災建築物応急危険度判定士認定講習会ご案内

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を機に、応急危険度判定が全国で初めて実施され、余震等による二次災害の防止に大きな効果を挙げました。

この成果をうけ、全国的に被災建築物応急危険度判定制度の整備が進められ、福井県においても、地震による建築物の被害から県民の安全を確保するため、平成7年から応急危険度判定士の養成に努めてまいりました。

今年1月に発生した令和6年能登半島地震では福井県から約60名の判定士を派遣しました。現在、1,000人を超える建築士の方が判定士として認定されていますが、今後も県内に限らず、県外においての活動も求められることが考えられます。

建築士の皆様方には、是非、本講習会を受講され応急危険度判定士の認定申請をしていただきますようお願いいたします。

CPD 2単位

1. 講習会開催日程等

開催日	会場名	定員	開催時間
令和6年3月13日(水)	福井県建設会館 4階 大会議室 福井市御幸3丁目10番15号	70名	14:30～16:20 (受付 14:00～)

※会場駐車場が少ないため、できるかぎり公共交通機関の利用をお願いします。

時間	講習内容
14:30～14:35	開会挨拶
14:35～16:20	1. 応急危険度判定制度について 2. 応急危険度判定基準について 3. 応急危険度判定の演習等

2. 受講料 無 料

3. 受講資格・受講申し込み等

受講資格	次の①～③のいずれかに該当する方 ①県内に在住または勤務する建築士（一級・二級・木造）で、 判定士として登録する意思のある方 ＊ボランティアとして、被災地での活動に参加できる方に限ります。 ②福井県被災建築物応急危険度判定士 ③行政職員
申込受付期日	3/6(水) 必着 <u>なお、定員になり次第締め切ります。</u>
申込提出方法	① FAXによる申込。裏面の受講申込書に必要事項を記入のうえ、(一社)福井県建築士会までFAXしてください。(郵送または持参も可能です。)  ② 申込フォームによる申込。 (https://forms.gle/15YA7hfAex3AsWCP7)
認定に必要な持参物	★新規・更新登録には下記のものが必要です。 <u>受講の際に必ず持参してください。</u> ①受講票 (FAXによる申込の場合は受付印のあるものがFAXにて返送されます。 申込フォームによる申込の場合は受付完了メールにて送られます。) ②身分証明書の写し (運転免許証または住民票等) ③建築士免許証の写し ④写真1枚 (縦3cm×横2.5cmで無帽・正面・上半身・カラーで6か月以内の撮影。 <u>写真裏面に氏名を記入</u>)

4. 申込先(郵送先)・問合わせ先： 一般社団法人 福井県建築士会

〒910-0854 福井市御幸3丁目10-15 福井県建設会館内2階

TEL (0776) 24-8781 / FAX (0776) 24-9570

主催／福井県被災建築物応急危険度判定協議会

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujuutakuka/index1.html>

令和5年度福井県被災建築物応急危険度判定士認定講習会
受講申込書（受講票）兼 認定申請書

《宛先》 一般社団法人福井県建築士会あて FAX (0776) 24-9570

申込受付期日：令和6年3月6日（水）必着

記入漏れが無いよう太枠内を記入してください。受付印のあるものが、当日の受講票となります。
★連絡先の電話番号とFAX番号を必ず記入してください。

ふりがな		判定士 認定	☐ 有 認定日 年 月 日 認定番号 第 ー 号	
氏 名	(才)		☐ 無 (認定申請する ・ 申請しない)	
		CPD 番号		
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女	
建築士資格	一級 ・ 二級 ・ 木造	二級・木造のとき登録都道府県		
登録年月日	年 月 日	登 録 番 号	第 号	
住 所	(〒 ー)		TEL() ー FAX() ー	
勤 務 先 (連絡先)	名 称 所在地 (〒 ー)		★連絡 TEL () ー ★連絡 FAX【受講票送付先】 () ー	
所 属 団 体 (番号に0印を付けて ください。複数可。)	1. (一社)福井県建築士会 (支部) 2. (一社)福井県建築士事務所協会 3. (協) 福井県建築設計監理協会 4. (一社) 福井県建築組合連合会 5. (一社) 福井県建設業協会 6. (一社) 福井県建築工業会 7. その他 ()			
業 務 内 容 (主たる業務を1つ 選び番号に0印を 付けてください。)	1. 建築設計 (2および3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理または工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 手続代行 9. 調査または鑑定 10. 敷地の選定等の企画 11. 研究または教育 12. 行政 13. その他 ()			
携 帯 電 話 メールアドレス				
血 液 型	A ・ B ・ AB ・ O (RH+ ・ RH-)			
判 定 協 力 (協力できる事項に 0印を付けてくださ い。複数回答可。)	1. 判定調査団員として県外の被災地に派遣されることに協力できる。 2. 県内の被災地の判定調査活動に協力できる。 3. 居住地や勤務地の周辺地域の判定調査活動に協力できる。 4. 学校、病院など被災時に判定の優先を要する建物の判定調査活動に協力できる。 5. 一般建築物の判定調査活動に協力できる。			
※ 3 / 13 会場		※ 持参物		※
福井県建設会館 大会議室 福井市御幸3丁目10番15号 受付 14:00～ 講習 14:30～		●新規登録・更新等を希望される方 ①身分証明書（運転免許証等）の写し ②建築士免許証の写し ③写真1枚（縦3cm×横2.5cm）裏面に氏名記入		※ 受付 印
※当日体調がすぐれない 方は参加をご遠慮いた だきますようお願いしま す。		●判定士の方 判定士手帳（青色）、マニュアル（緑色テキスト） ●受講者全員 受付済の受講票、筆記用具		※ 受講 番号

記載された個人情報は、福井県被災建築物応急危険度判定に関する業務以外の目的には使用いたしません。